



市報

No.1284 毎月1日・15日発行

平成31年 (2019年) 3月15日号

発行：清瀬市 編集：企画部秘書広報課
〒204-8511 清瀬市中里五丁目842
☎ 042-492-5111 (代表) ☎ 042-492-2415
メール：kouhou@city.kiyose.lg.jp
URL：http://www.city.kiyose.lg.jp/

市ホームページは
こちら



今号の主な内容▶3面：平成31年度 狂犬病予防注射／4面：きよせさくらまつり2019・第20回きよせカタクリまつり／5面：市民伝言板サークル仲間募集

平成
31
年度

所 信 表 明

市民の皆さんが元気で幸せなまちに

55歳以上のがん検診を無料化、豪雨対策、 新庁舎の建設を進めます

2月28日に開会した清瀬市議会第1回定例会で、渋谷金太郎市長が、平成31年度の基本的な市政の運営方針や主要事業についての考え方を表明しましたので、その要旨をお知らせします。
なお、所信表明の全文は市ホームページに掲載しています。

私は、平成23年5月、未曾有の災害となった東日本大震災で日本中が混乱するなか市長に就任し、2期8年間、市民の皆さんに喜んでいただき、元気になっていただき、幸せになっていただけるよう、全身全霊で職務に取り組んでまいりました。

市役所は、「市民の皆さんのお役に立つ所」です。それぞれの現場が一生懸命市民の皆さんのお役に立つよう頑張ってくれていますから、清瀬市はどんどん活気が出てきています。

私は、そうした現場の動きがさらに円滑になるよう、いろいろなところに自ら出向き、多くの方々との絆を深め、それらを結びつけることで新たな可能性を作り出してきました。その結果として、まちづくりの基本理念である「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の形となって表れてきていると実感しております。

平成31年度は、「第4次清瀬市長期総合計画」の4年目となり、基本構想に掲げる10年後の将来像の実現に向けて、施策展開のさらなる加速化を図ってまいります。

安心でうるおいのある暮らしができるまち

■安全・安心に生活できるまち

昨年大阪北部地震によるブロック塀倒壊被害を受け、民地のブロック塀の撤去や改修に補助を行う他、誰でも扱える救助資機材を収めたレスキューボックスを避難所に設置します。また、学童クラブ帰宅時の児童の見守り業務は東京都の補助金が終了しますが、市独自に実施します。さらに、新たに女性消防団員を導入します。

■生きがいを持って文化的に生活できるまち

東京2020大会の機運醸成事業を実施する他、傷みの激しいコミュニティプラザのテニスコートの改修を行います。

■お互いを尊重しあうまち

男女共同参画センターで、国の地方創生交付金を活用して起業支援事業を実施します。

健幸でともに支え合うまち

■ともに支え合って生活するまち

消費税率引き上げが消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起するため、プレミアム付き商品券を販売します。また、支え合い活動推進支援事業として、住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進する他、生活保護受給者の生活習慣病を未然に防ぐための保健師による保健指導や、生活保護世帯への金銭管理支援、家計改善支援を実施します。さらに、就学援助では引き続き市独自で従来基準を適用し実施します。

■健幸で笑顔あふれるまち

喫煙所の受動喫煙防止対策として、清瀬駅北口、秋津駅南口、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホールの喫煙所にパーテーションを設置します。また、各種がん検診の自己負担免除の対象年齢を60歳以上から55歳以上に引き下げる他、市民の皆さんの健康寿命を延ばす取り組みとして、健幸ポイント事業をリニューアルし、対象を20歳以上に拡充して実施します。

子どもたちを健やかに育むまち

■安心して子どもを産み育てられるまち

引き続き、中学生以下で第2子以降の方のインフルエンザワクチン接種の助成を行う他、風疹の抗体検査を39歳から56歳の男性も対象に実施します。また、子育てクーポン事業も引き続き実施します。さらに、待機児童解消に向けて中里一丁目地域に新たな小規模保育所を開設する

他、公立保育園で児童のおむつ回収を行います。

■子どもが生きる力・考える力を身につけられるまち

清明小学校の校舎大規模改造工事を行う他、小中学校で普通教室や給食室に空調設備の整備をします。また、英語学習を一層充実させるため、体験型英語学習施設に児童・生徒を派遣する他、小学校の外国人による指導時間数を増やします。

豊かな自然と調和した住みやすく 活気あるまち

■快適で住みやすいまち

市役所西側、市道0106号線の道路拡幅、東3・4・17号線及び26号線の整備を進める他、東京病院東側、市道0117号線の歩道拡幅を行います。また、豪雨対策として、引き続き柳瀬川右岸5号雨水幹線の整備や東京都が実施する東3・4・15の2号線の整備に伴い、污水管の敷設工事を行います。

■豊かな自然と調和した環境にやさしいまち

(仮称)花のある公園の整備に向けた取り組みを進めます。また、公用車に電動バイク5台を導入します。

■産業によってにぎわいや活気を生み出すまち

農業の振興として、パイプハウスの張り替えや農機具の購入など地域農業者への支援を行う他、商工業の振興として、小口事業に対する資金融資を行います。また、ひまわりフェスティバルについては、バスの増便や看護師の増員など充実を図ります。



都市格が高いまち

住民票などのコンビニ交付を平成32年(2020年)2月から実施します。

また、公共施設の再編に向け、小中学校の適正配置に関する基本方針を策定する他、地域レベルの公共施設の再編に向けた検討を進めます。

さらに、アミュービルの空調設備の改修を行う他、下宿地域市民センターの耐震改修を前倒しで行うための実施設計を行います。

新庁舎の建築工事は、4月より準備行為に入り5月に着工、完成は平成33年(2021年)2月ごろを予定しています。その後、移転などを行い、同年5月の連休後に新庁舎での業務を開始し、既存庁舎の解体及び外構工事を実施して、平成34年(2022年)3月には新庁舎建設事業が完了する予定です。

訃報 斉藤正彦議員逝去

清瀬市議会議員「清瀬自民クラブ」の斉藤正彦氏(享年74歳)が2月17日に逝去されました。

平成7年4月から6期24年の長きにわたり議長、副議長をはじめ、総務常任委員長、予算、決算特別委員長など要職を歴任され、農商工の連携など市民の生活の充実、向上に多大なる貢献をされました。

謹んで哀悼の意を表し心よりご冥福をお祈りいたします。